



# 放射能の不安と子どもたち

福島県教職員組合 書記長 角田 政志

2011年3月11日の東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所事故から1年が過ぎました。大地震と大津波は、多くの人の命と生活を奪いました。福島県では、約50名の子どもたちが津波の犠牲となり、多くの子どもが家族を失い、生活の基盤を失いました。そして東京電力福島第一原発事故。事故によって大量の放射性物質がまき散らされ、多くの人々の生活を一転させました。今も人々は、将来にわたる大きな問題を背負わされ、未だに先が見えない不安を押しつけられています。

## 子どもたちの避難生活は まだまだ続く。 福島県の教育復興は課題山積。

未だにふるさとに帰れず、18,000人以上の子どもたちが避難生活をしています。そのうち一万人もの子どもたちが県外に避難しています。また、多く

の子どもたちが未だに高い放射線量下での生活を送っています。避難した子どもも避難できず残っている子ども、みんな心に大きな不安を持っています。今子どもたちに対するケアが最も大切です。この1年、子どもたちも、教職員もみんな気を張りながら頑張ってきました。その張りつめた糸がどこで切れてもおかしくない状況です。

原発事故による避難によって子どもたちの学習権、教育の機会均等は著しく阻害されました。未だに小学校が8校、中学校が4校再開できない状況です。それでも、避難を強いられている多くの学校が、自校には戻れないものの、廃校を利用したり別の学校に間借りをしたり、臨時の仮設校舎を使ったりしてとりあえず再開をしています。再開した学校はどこも、元いた子どもの在籍数より大幅に子どもが減っています。今後、学校の存続自体もどうなるかわからない状況です。〈表-1〉

## &lt;表-1&gt;

## ※県内避難（転校）

○文部科学省資料（5/1 現在） 5,473 人

（幼 482 小 2,891 中 1,607 高 485 特 8）

（9/1 現在） 6,450 人

（幼 1,020 小 3,113 中 1,605 高 698 特 14）

## ○福島県

教育委員会調べ（12/1 現在） 5,563 人

（幼-小 3,165 中 1,603 高 783 特 12）

## ※県外避難（転校）

○文部科学省資料（5/1 現在） 9,998 人

（幼 974 小 5,785 中 2,014 高 1,129 特 94 一貫校 2）

（9/1 現在） 11,981 人（放射能からの避難が増加）

（幼 2,035 小 6,577 中 1,991 高 1,214 特 95 一貫校 6）

## ○福島県

教育委員会調べ（12/1 現在） 9,111 人

（幼-小 6,213 中 1,764 高 1,022 特 112）

## 子どもたちの心のケアが必要

子どもたちの心のケアの必要性が高まっています。避難している子どもたちの中には、思うようにいかずすぐに切れかかる、スキンシップを求めすぎる、イライラが常態化している、友達関係がうまく結べない、色々なことに常に気を使うなど、様々な症状が見られるとの報告がされています。学校現場では、教職員が常に子どもたちの心のケアにあたっています。また、県外に避難した子どもの中には、避難先の学校になじめず地元に戻る子どもも少なくないようです。そういった子ども

たちに対するケアも必要なのです。

PTSD、「トラウマ」といわれる「心的外傷後ストレス障害」も起こりつつあります。現在は気を張りつめて生活をしているので症状は現れていなくても、今後、子どもだけでなく、教職員にも保護者にも様々な形で現れてきます。しかし、様々な心のケアを行うための体制、環境は十分に整っているとは言えません。私たちは、震災復興加配やスクール・カウンセラーの増員と、教職員のメンタルヘルスケアの具体的対策を要求し続けています。

## 原発事故でばらまかれた放射性物質は、現在も人々を苦しめている。

様々な事情で避難できず、放射線量の未だに高い地域で生活をしなければならない多くの子どもたちがいます。この1年間、子どもたちは屋外での活動が制限され、のびのびとした生活、自然とのふれあいができなくなりました。そういった子どもたちが、無用な被曝を避け、できるだけ被曝を少なくして生活ができるように、様々な要請や取り組みをしてきましたし、今も私たちのできる範囲ではありますが取り組みを進めています。

福島市では、9月から11月にかけて、子どもたちと妊婦に対する個人積算計（ガラスバッジ）による外部被曝調査が行われました。県内の各市町村でも実施され、それぞれの発表データは、ほとんどの子どもが3ヶ月間で0.2mSv～0.3mSvで、「将来、放射線による



がんの増加の可能性は小さい」との判断も出されています。しかし、この値では、年間1mSvを超えます。学校施設は、文科省年間1mSv以下を目指すとして除染等が行われていますが、地域や家庭の除染は進んでいません。除染によって集まった放射性物質の中間保管施設などがいないため、本格的除染はできないのです。町内会で行っている高圧洗浄機による除染は線量低減策とはなっていません。また、道路や家屋についている放射性物質は、もはや高圧洗浄機では取れない状況となっています。

子どもの健康診断は、県内の医療機関で甲状腺の検査やホールボディカウンターによる内部被曝検査などが行われています。現段階では、放射線による健康被害が見つかるものではなく、今後の健康診断の基礎データを集める意味合いが高いと言えます。私たちは、子どもたちに対する長期的継続的な健康診断と治療体制を、国と東京電力が責任を持って行うべきだと考え関係機関に働きかけています。

## 内部被曝は全国の子どもの問題

内部被曝の問題は、放射性物質を食べ物によって取り込むことによって生じます。食べ物の問題は、生産地だけの問題ではなく流通の問題も絡まり全国に波及していく問題です。食品の安

全性の確保は、サンプル検査ではなく全量検査によるデータ公表が必要です。

福島県の学校給食では、食材の購入に関して生産地・流通関係の選択・チェック・公表を行っており、放射能検査機器の導入も進みつつあり、独自検査も始まっています。しかし、放射能の人体への健康影響に関する「しきい値（閾値）」はなく、不安は取り除けない状況にもあります。

## 自然とふれあうことができない子どもたち

学校現場ではこの1年間、校庭の使用制限、屋外プールの使用中止・自粛、生産活動や花壇整備、地域学習など様々な学習活動の制限が行われてきました。

小学校の生活科では、どんぐりなどの木の実を全国から送ってもらって使うなどの取り組みも行われました。近くにたくさんある木の実を使えない、自然とのふれあい学習ができないことに悲しさを感じます。

一方、体力の低下や学習指導要領の実施上の課題も出されています。外でのびのび遊べない中で、子どもたちのストレスはたまり、体力が低下していくことも確かです。学校現場で「けがが増えている」という報告も聞かれます。子どもたちのストレス発散・ストレス解消をどう進めていくのか、体力低下をどう克服していくのか、具体的

な対策が必要です。私たちは、線量の低いところに移動しての教育活動の実施や、屋内施設の有効活用などを求めています。

## 「震災復興」の名の下に、3.11前にもどす？

福島市や郡山市をはじめ放射線量がいまだに高い地域があります。子どもたちの屋外での活動は、原発事故前のようにはできない状況です。しかし、「震災復興」の名の下に、3.11前のように全てを戻す動きが加速しています。校庭での活動時間制限を解除したり緩和する動きが強まり、屋外プールの使用についても解禁する動きが出ています。その判断は学校に任されています。放射線量がまだまだ高い中でどのような活動ができるのか。「安全だ」と言い聞かせて実施するのか。保護者の不安、子どもの不安の中で学校（教職員）の対応が迫られ、教職員の判断はつらいものとなります。

また県教委は、文科省の学力テストの実施と県独自の学力テストの実施も行うとしています。未だに校舎の一部が使えない学校もあり、平常と全く違った環境の中で授業も十分にできない状況の学校も多くあります。また、心のケアが必要な子どもたちもたくさんいる中で、確かな学力を付けることも厳しい現実があります。今必要なことは教育環境、教育条件整備と子ども教

職員の心のケアなのに、「なぜ『学力向上』は震災前と同じように行えと言うのか。現場の実態を見ているのか。」との怒りの声も出ています。

## 放射能について「安全」が平然と言われる現状の中で

私たちは、原発事故は収束していないし、放射線による外部・内部被曝に対しては十分な注意と警戒をしなければならぬと考えています。しかし、放射線については「安全」だということが平然と言われるようになってきている現実もあります。大人も子どもも、放射線・放射能についてしっかりした理解をしていません。誰か権威のある人が「安全」だといえば「安全」だと思いきや、真実はどこにあるのかわかりません。そこで、放射線教育は必要となってきます。

今学校現場では、「文科省の放射線副読本」を使った放射線教育の実施が進められています。この副読本は、東電など電力会社の経営陣が役員を務める「日本原子力文化振興財団」が作成したもので、原発事故で苦しむ人々の思いには全く触れず、原子力施策の擁護と推進が主眼となっていることに問題があります。健康リスクについては、ICRP（国際放射線防護委員会）の基準を出して「安全」を説いています。原発についての扱いも薄く、触れないことで原発容認を植え付けるものとなっ

ています。私たちは昨年11月に、総合的な学習として子どもたちと一緒に考える放射線教育を進めるための「放射線教育プロジェクト」を設置しました。現在県内の教職員による放射線教育対策委員会で学習を進め、放射線教育の実践資料を作成しています。「核と人類は共存できない」ことを明確にし、放射性物質に汚染された地で生活をしていくために最も大切な視点を踏まえた放射線教育を目指したいと考えています。

原発事故が及ぼした問題は、福島県だけの問題ではありません。私たちには、今後どのように生きていくのかという大きな課題が突きつけられたのです。安全な原発はない。一度暴走した「核」を人間はコントロールできないことが今回の事故で明らかになりました。地上にばらまかれた放射性物質は放射線を出し続けています。そして人々は放射能の下での生活を強いられています。犠牲になったのは、子どもたち、そして多くの人々、さらには自然に生きる全てのものでした。私たちは、子どもたちを守るため、そして私たち福島に住む人々の将来を切り開くため、「放射能のない福島を返せ！」「安心して暮らせる福島を返せ！」と叫び続けていきます。もう原発はいりません。あまりにも犠牲が大きすぎます。原発に頼らない社会を目指していきましょう。